

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第13回)議事録

日時：平成18年12月1日(金)10:00～12:05

場所：全国都市会館 3階 第1会議室

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 実践例について
 - (2) 具体的な推進方法について
3. 意見交換
4. 閉 会

(配布資料)

わがやネットからの資料

資料1： かくてんぼう隊の養成と派遣事業

和歌山県教育庁 及び(財)ユネスコ・アジア文化センターからの資料

資料2： アジア防災教育子どもフォーラム

事務局からの資料

資料3： 災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について(素案)

(議事録)

荒木企画官

定刻を若干過ぎましたけれども、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第13回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日は御多忙のところを御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

この専門調査会は、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、基本方針のとりまとめと具体的な推進手法について調査審議をお願いするものでありますが、今回は議題1として、国民運動の先進的な取組みの御説明をいただいた後、議題1として、国民運動の具体的な推進手法について、第6回調査会から地域社会における幅広い連携、参加の拡大、安全への投資や防災活動のインセンティブづくり、災害イメージする能力を高めるコンテンツの充実、テーマ横断的な事項というテーマ別に分けて御検討いただきましたが、今回は全体を通した御議論をしていただくことを予定しております。

本日は御多用中、樋口座長以下、11名の委員に御出席いただいております。後の委員の方も、電車等の遅れと伺っておりますが、後ほど御到着と伺っております。また、本日発表いただくわがやネットから、代表の児玉様。和歌山県教育庁総務課から、田村様。財団法人ユネスコ・アジア文化センターから、教育協力課長の柴尾様に参加いただいております。更に消防庁より金谷防災課長始め、関係各省庁より多数の方々に参加いただいております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます

ます。最初の議事次第、委員名簿、座席表、次に本日発表いただく、わがやネット、和歌山県教育庁、財団法人ユネスコ・アジア文化センターからの資料が資料1、2。事務局からの資料が資料3ということでございます。その他、委員からの配付資料や事務局からの参考資料がございますので、ごらんください。本日お手元にお配りした資料につきましては、公開することとしたいと思っております。

次に本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領の第6と第7によりまして、調査会の終了後速やかに議事要旨をつくりまして公表すること。詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにいたしたいと存じます。また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間でも合意されておりますので、これもそのように取り扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長にお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

樋口座長

皆様、おはようございます。それでは、早速でございますが、議事に入りたいと思っております。まず、議題1の「実践例について」でございますが、例によりまして、国民運動の展開において先進的な取組みの御紹介がございます。具体策の検討に入って行く上での参考となるものでございます。

それでは、まず「かぐてんぼう隊の養成と派遣事業」につきまして、わがやネット代表の児玉様から、お願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

児玉氏（わがやネット）

皆様、おはようございます。名古屋から参りました、わがやネットの児玉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今、この場におりまして、びっくりしております。怖いもの知らずの発表とお許しいただきたく、お聞きいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

（プロジェクター使用）

それでは、スライドの方を見ていただきまして「かぐてんぼう隊の養成と派遣事業」、スライドの内容は、お配りしてあるもので、防災フォーラムで発表した内容の資料がお手元の方にあるかと思っております。こちらで発表するものは、それからちょっと発展したものと、肉が付いているもので発表させていただきたいと思っております。活動は2年目に入りまして、涙と汗の結晶を40枚つくってしまいましたので、15分間の間でそれを皆さんにお伝えしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず活動の内容ですけれども「かぐてんぼう隊の養成と派遣事業」ということで構成は、第1章～第5章まで、15分間の間でお話しさせていただきます。

まず、わがやネットの活動から、学生部隊の養成と施工、社会人部隊の養成と施工、普

及活動、継続運営のためにという5章の成り立ちです。

全体的な内容ですが、一般住民を対象とした、家具類の転倒・落下に関する知識講座として、ステージⅠ、Ⅱ、Ⅲとして、知識・技術のステップアップを考えたカリキュラムとなっております。まず第1ステージとステージⅡは、施工部隊養成希望者対象のかぐてんぼう隊養成講座。ステージⅢは養成講座修了者対象の実践実習。ステージⅣは、実際の現場で施工キャンペーンの実施といった構成です。一連の流れとして、これが学生部隊の養成、社会人部隊の養成ということで、これがスパイラルアップするような動きとして活動を進めております。

まず「『わがやネット』と『かぐてんぼう隊』」ということですがけれども、わがやネットはもともと福祉住環境コーディネーターという、東京商工会議所が認定している試験の合格者の集まりで任意団体でございます。

主な活動は、手すりの取り付けとか、バリアフリー工事の施工やアドバイスを行っていくというものです。。この写真のように、デイサービスの住環境アドバイスなども行っております。

まず、活動の主な目的は、「家庭内事故を防止する」ことにあります。、手すりの取り付けや段差の解消、火災報知機の取り付けなど、高齢となった大工職人や、会社を卒業したヤングシニアの方々を対象に、その人たちに手すりや家具の固定を大工さんに行ってもらおうという取組みを施工部隊の養成事業として、2002年4月から試みとしてスタートしました。時間を気にせず、丁寧に話を聞きながら作業をする、日曜大工の職人の姿は、一人暮らしの高齢者の方から大変喜ばれました。

それを踏まえて、今までの活動をまとめて行こうと大学院へ入りました。研究を行う際に、今までわがやネットで取り組んできた介護保険利用者から、「段差解消、バリアフリーはいいが、わしらは家具の下敷きになって死ぬのか、地震が来たらどうなるのだ。」ということと言われた言葉を思い出したのです。

それから思い立ったのが、家具の固定を学生たちにやらせてはどうかということということです。それで始まりましたのが、学生部隊の養成と施工キャンペーンの実施というものです。

活動を開始するにあたって、どういう金物があって、どういう取り付け方法があって、それをどのように普及させていったらいいのかということをいろいろ問題点や課題を書き出しまして、検討していきました。たまたまNHKの『ご近所の底力』という番組で、東京消防庁の方が出られて、家具を倒しているのを見て、すぐ電話して、三村さんという方にお会いさせていただきまして、かなり長い時間、いろいろ御指導をいただきました。それを基にして、家具の固定はどのような方法があって、どういう問題があるのかということ把握することができました。様々な問題を検討して活動を開始したのです。

第一回家具転防隊養成研修として、まず学生部隊を対象に、大学のアトリエで、講座を行いました。講師は、まず私が活動主旨と概論をお話し、建築学科のOBから耐震診断についてその後、防災ボランティアの代表から災害時の対応など話をして頂きました。第二回のかぐてんぼう隊養成研修は、愛知県持続的防災まちづくり企画提案事業として行い、

第一回施工キャンペーン実施からの教訓を講座に反映させていきました。

第二回からの講座の様子です。まず、右の上は実践実習をやっております。ヒルティールという穴開け機を使って、コンクリートブロックに穴開けをしながら、プラグを打ち込む練習や、木の柱にL型金物を取り付ける練習などを行いました。右下の方が、実際のおうちへ行って固定をする。これが実践実習ということで一連の研修となっています。

学生たちのいいことは、クラブ活動的に動けることがよかったです。

第一回施工キャンペーンは、大学所在地である名古屋市の天白区から始めるようにしたいと考えました。地域の実情を把握するためです。その平針北学区学区長さんをお願いをしまして、「家具転倒防止対策の取組みを大学でやっているんですけども、高齢者宅を施工させていただきませんか」お話をしましたら、学区の民生委員長さんを御紹介いただきました。その後、その民生委員さんたちは、自分の抱えている。高齢者のお宅へみんな声かけをして下さいまして、1人3件ずつ回って25件の施工をすることになりました。その様子がNHKの名古屋放送局の夕方のニュースで取り上げられました。実際に現場をやっているところを放送して下さいました。放送後、大変なになりました。愛知県内全域から100件以上の方々が、うちもやってくれ、うちもやってくれという状態になったのです。マスコミで放送される時は、事務局の受付準備をしないといけないというのが反省となりました。

施工キャンペーンは、現場で図面を見ながら構造のチェックを行いながら、下地がどこにあるのか、それから「壁や家具に傷が付きましますけれども、いいですか」と、これは弁護士さんと相談してつくった承諾書というものなんですけれども、私はトラブルは嫌いなので、1枚の書面をつくって、記名、捺印をしていただけるようなものをつくりました。

下地を確認したり、家具の移動をしたり、学生は力がありますので、暑いさなかでもどんどんやってくれました。

施工キャンペーンの反省点は、利用者の感謝の言葉を学生たちに聞かせてあげられなかったということでした。どんどん25件を4日間にわたってやりましたので、施工をこなしていくのが精一杯で、利用者からの「ありがとう」という言葉が伝えられなかったのが、私の反省でした。

利用者との会話の時間を取ることができなかったということで、『コミュニケーションから見守り』というものを、学生たちにも伝えていけるようにしたい。マスコミ報道で、100件近い問い合わせがあったのですが、地域の人たちによる施工部隊の必要性をひしひしと感じたのでした。第一の課題として、地域住民による施工部隊の養成の開催としました。

第二の海内として、施工の流れの確立です。事前調査と必要金物の準備についてです。

毎回、私、ホームセンターを走り回って、ここのうちに合う金物を走り回って取り付けていましたが、このやりかただと長続きしない。円滑な施工のためには、どのようにしたらいいかということ課題としました。

第一の課題解決として、地域の人たちの施工部隊養成ですが、まず研修に参加した人は、自分の家を施工してください。家族に了解を得ながらやっていると、それも勉強になりますので、それとともに自助にもつながる。それから、地域住人が主体となり、施工部隊を結成するという共助。そして、生涯現役が実現できるのではないかと。それから、手すりの

取り付けなども行っていけるのではないかと。また、学生が利用者に喜ばれるという体験を通じてやりがい教育にもつながるのではないかとということです。インターンシップを昨年の夏に行いました。

これらの人材養成と施工の流れを通して、持続可能な防災と福祉のまちづくりができていくのではないかとということが分かってきました。

1年後に第1回施工キャンペーンで実施したお宅からアンケート調査をしましたが、これはまだまだ分母が少ないですので、余り皆さんにお見せできないのですが、災害時において親族がすぐ来られるところにいますかとか、避難場所に行きますかとか、防災対策はほかに何やっていますかということなどをアンケート調査として行っております。

アンケートの中で、施工に対する満足度はということで、89.5点で一応合格点ではありますが、冷蔵庫、テレビなどはできていないのでやりたいとか、家具の移動、まだ固定してほしい家具があるなどの要望がありました。

学生部隊の課題としては、先輩から後輩へバトンタッチをしてもらわないと持続しませんので、それをどのようにするのか。先生を中心にやると、どうしても一歩間違えたらパワーハラスメントになりかねませんので、学生たちが自分の思いや意欲で自主的に活動できる仕組みをつくっていかねばいけないと考えております。

防災フェア、8月に暑い中参加させてもらいました。学生たちが中心に頑張ってくれました。この写真では、もう疲れ切って寝ていますけれども、にこにこ一生懸命にやってくれました。この笑顔が一番の成果ではないかと思えます。

次に、社会人を養成するということで、愛知県の持続的防災まちづくり企画提案事業に昨年合格しまして、そのお金でテキストをつくりました。どういう施工グッズが必要なのか、どういう金物が必要なのかということで、施工グッズ60アイテム、金物は約50種類購入しました。

養成研修と施工キャンペーンの流れを確立させるということで、養成講座、講義と実習と実践実習、それから施工キャンペーンを行います。養成講座を出たときには、ボランティア保険、社会福祉協議会が出している、年間300円で加入できますので、その保険に加入してもらっています。

地域への施工キャンペーンを展開していく。

こういう流れの下に行いました。

これは、守山社会福祉協議会で行ったものです。シニアの方が多いです。学生たちは、ここにはおりません。

その後、実践実習を行いまして、守山区の名古屋市の公営住宅30件施工を行いました。シニアや主婦、勤労ボランティアの方々に参加していただきました。研修のカリキュラムとしては学生部隊を養成したのと同じです。ただ、講師が違いますのは、シニアの方々に次に講師になってもらっています。この写真は、実践実習で、現場でガラスのフィルム張りなどをやっています。

施工キャンペーンの流れとしては、社協さんが窓口になって養成講座を行って、派遣と

しては当会と社協さんとで委託契約を結んで施工を、登録した地域住人の人に行っていたと、ということを行いました。

このように、書類の方も公営住宅の場合はいろいろ書類が必要ですので、模様替え申請書から、先述した承諾書、近隣からクレームが出て困りますので、お願い書というのを向こう三軒両隣、上、下、隣と、その利用者さんに配っていただきました。その効果は、「お宅もやるの」「うちもやって欲しいわ」という波及効果もねらっています。

これは施工キャンペーン当日の様子です。一番困るのは、この当日の前に事前調査を行います。下地の位置であるとか、家具の配置、移動したりするのか、あるいはここの後ろの家具の下地はあるかということを確認するのですが、これが一番大変です。この施工キャンペーンが終わるたびに、私は熱を出して2週間うなされて寝ています。

しかし、こういう皆様の笑顔で、もう一回またやらなければいけないのかなと思いつつ、むくっと起き上がって活動を開始するわけです。

これを、実は名古屋市の方でやってもらえませんかという話を持ちかけましたところ、都市局、健康福祉局、消防局予防課にいろいろお話をさせていただいたのですが、どこも、人もお金を暇もないということで、行政の状況がわかりました。これは、地域住民を動かすことが先決だと、国民運動を推進していく、まさにこの活動の必要性を改めて感じたのでした。現在は全国の仲間へ普及させていきたいと、講演や研修を行っております。

普及活動としまして、この写真のように瀬戸市生涯学習センターであるとか、徳島市とか、3月には北海道の士別市にまいります。

徳島市の場合は、まず事前調査を行ったら、こちらは津波の危険性があるということで、ネットで調べましたところ、市長懇談会で自主防災組織、内野地区と徳島大学の学生さんたちが、かなり熱心だということを感じました。57名来ていただきました。一般参加44名、役所の方が5名、徳島市役所の方です。NPOのメンバー8名ということで57名でした。徳島市でも次につながってくれたようです。

今後の問題となっていくのは、運営をどうしていくのかということです。事務局も私の家でやっておりますので、どうしても受付など受けにくい状態ですし、来てもらう人たちの交通費であるとか、お弁当代をどのように捻出するのかということなども考えまして、もう無料ではだめだと、せめて1人1,000円でもいいからいただきたいということ、社協さんとお話を進めています。

実際行くのは4人1組になって行きます。1人は、隊長ということで、今、職人組合の方をお願いして、ボランティアで2,000円来てよと、ただし手は出さなくていいよ、下地だけ確認してくれればいい、やり方の指導だけ現地で教えてもらえば、あとは日曜大工の素人さんにやらせてあげてくださいというお願いをしております。ですので、2,000円をお願いします。それで、素人さんの隊員さんには1,000円ということで、1件を全部で4,000円か5,000円で行きます。あと家具の金物代は、自費で負担を利用者さんにしてくださいという話をしております。

このように、今、全建愛知さんというところと話をさせていただいております。瑞穂支部という、まず身近なところから1人、2人職人さんに参加して頂きながら、『手を出さ

ないプロ』、『協調性のある職人さん』に声かけをさせて頂いています。

次に耐震化アドバイザー養成講座というのが、今回愛知県で開催されました。そのときにお話をさせていただいたのですが、事前アンケートをさせていただきました。電動ドライバーや工具を持っている人は30%いました。

あと「こういう活動に参加しますか」という意思確認は38%、まだまだ低いんですけども、皆さん一級建築士さん、経営者でした。この方々の中で60人いらっしゃいましたが、2人ぐらいの方は、「私は無口だけれども、こういうお手伝いはできるかな」ということを書いて下さいました。そういう方が貴重だなと感じております。

もう一つの問題は、学生部隊を持続させるためには、どうすればいいのかということ。それから、キャンペーンのシステム化。それから、地域の自主防災組織とキーパーソンの存在はどこか、今まで人のつながりで動いていますが、これをどのように展開していったらいいのかということです。

建築技術者はサポーターに、主役は地域住人とするために啓蒙活動を推進していきたいと思っております。

このように、2年間という期間ではありましたが、この中で3回倒れながらも、ここまで来れましたことは、私はほっとはしていますが、これからが正念場かなということも感じております。どうぞ皆様から御指導いただければありがたいと思って、今までの活動の経緯と現状の課題を目いっぱいお話しさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

樋口座長

どうもありがとうございました。ただいまの御発表についての質疑とかは、後ほど改めて行いますので、先にもう一つ予定しております。御発表を伺いたいと思います。

次に「アジア防災教育子どもフォーラム」につきまして、和歌山県教育庁総務課の田村様と（財）ユネスコ・アジア文化センター教育協力課課長の柴尾様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

田村氏（和歌山県教育庁）

おはようございます。また、貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。和歌山県教育委員会と（財）ユネスコ・アジア文化センターが共同いたしまして、この11月1日・2日、和歌山市をメイン会場にして開催いたしました「アジア防災教育子どもフォーラム」の内容につきまして、前半は和歌山の田村が、後半はユネスコ・アジア文化センターの柴尾の方から御紹介させていただきたいと思っております。

（プロジェクター使用）

和歌山県は、御承知のように東南海・南海地震の備えが喫緊の課題となっております。昭和南海地震でも、死者・行方不明者269名を出しましたし、ここ30年の間に東南海・南海地震が40%ぐらいの確率で起こる。その際の死者の推定数は2,700～4,700人だと言われております。ところが、2年ほど前に、和歌山県の南部を襲いました地震による津波

警報が出された際に、県民の多くがそれにもかかわらず避難をしなかったといった辺りで、まだまだ県民の防災意識の高まりがないということが、県行政を預かる私どもの課題となっております。

そんな中「稲むらの火」というお話が和歌山県には残されています。2005年1月に国連の防災世界会議において、小泉首相がステートメントの中で「稲むらの火」を紹介されました。このことが、実は私どもも改めて、ふるさとにこういうすばらしい防災教材があるんだということを再認識する機会になりました。

早速、このことを何とか私たち和歌山県から世界に、あるいは日本全国に発信しなければならぬ。その際、当時言われました「『防災』から『減災』へ」という考え方でありますとか、あるいは「防災文化の創造」ということが、いかにしてつくられるのか。それが、特に和歌山県教育委員会という立場で、どういうふうにこれを発展させられるのか、どういうミッションがあるのかということをお考えしました。

その中で、庁内に「稲むらの火プロジェクト」というものを立ち上げまして、稲むらの火を再度、戦中から戦後にかけて国定教科書に掲載されたという経緯もございますので、現在版に焼き直したものを何とか教科書に掲載していただけないか。あるいは道徳教材等で出版される教材としてお使いいただけないかといったことを働きかけるなどのアクションをすぐに動かししました。

そして、この稲むらの火を何とか世界的な防災教材としたい、インド洋地震・津波の際に、津波に対する知識のなさが結局は被害を拡大したという御指摘もございました。また、防災教育というものが、それぞれ頑張っているのだけれども、そのネットワークというものがまだまだ充実できていない。そして、アジア地域ともつながっていく必要がある。何よりも地域防災を支える次世代育成というものに目を向けなければいけないのではないかと。私たち教育委員会としましては、特に子どもの教育を預かっております。その中で、何とか子どもたちに目を向けた共助の担い手として子どもたちを育成していく。特に和歌山県は高齢化が非常に進行しております。その中で、今までは中学生や高校生は守られる側であったかもわかりませんが、今度からは守る側に逆転の発想をして、そして担い手になってもらおうということで、高校生防災ボランティアスクールなどの取組みを始めているところです。

こういった中で、未来の地球のために何ができるかを、子どもの視点から考えることが実際重要ではないか。アジアの地震災害にしっかり目を向けながら、そして来たるべき、東南海・南海地震に際して、自分たちに何ができるのかということをお考え。そのためには、アジアを巻き込んだ何か企画ができないかということをお考え始めまして、この「アジア防災教育子どもフォーラム」の開催を、子どもに焦点を当てた、子どものための防災教育フォーラムを開こう、これが教育委員会としての役割だろうと考えました。

ところが、一地方の教育委員会が、実際にこういった大それたことができるのかといったことで、実際は非常に悩みました。何とかお手伝いいただけたところはないかとあらゆる機関にいろいろな形でアクセスをしていきました。

その中で、結果的に申し上げますと、隣に座っていただいております、ユネスコ・アジア文化センター、アジア太平洋地域の教育活動に非常に貢献されている組織が、私たちにお手伝いいただけることがわかりました。そして、地元の和歌山県内の稲むらの火のふるさとの広川町、湯浅町の御協力もいただきました。そして、地元のNHK和歌山放送局や

NPO、あるいはアジア防災センター等の御協力がいただけるというパイプがようやくできてきて、めどがついていくこととなります。

そして内閣府を始め、各省庁の御後援もいただきまして、地元企業中心に協賛企業団体21社のお力添えもいただき、そういう形で輪を広げながら、この企画の実現に向けて、何とか県民運動としての防災の取組みを盛り上げていくきっかけになればという思いで取組みを進めてまいりました。

次に、サミットにどのような方をお呼びしたらいいのかといったことが、課題になってまいります。当然、インド洋地震・津波に被災された地域の子どもたちに直接来てもらい、生の声を聞こうというのが一つのねらいです。インド、インドネシア、マレーシア、スリランカ、タイ、また常に津波の危険にさらされている地域として、バングラデシュやフィリピン、そして地元日本の和歌山県代表の子どもたちを迎え、それ以外にもたくさんの仲間を取り込みながら、この会を開くことにいたしました。

また、和歌山県外でも全国への広がりをつくるために、地震災害被災地域である神戸市や小千谷市、あるいは政府の地震対策地域に指定されている中・高校生を集めました。特に千葉県、静岡県、高知県、和歌山県は、昨年度から「くろしお教育サミット」という教育長会議を立ち上げまして、教育長4者でいろんな協議をしながら教育改革を進めて、地方から発信していこうという取組みを始めておりますが、その一番のテーマが防災教育であり、何とか充実しようということで、今このくろしお4県で、防災教育の指導資料を作成中でございます。また、昨年から2年続けて、文部科学大臣の方に学習指導要領の中に防災教育の明記がありませんので、何とか人の命に関わる問題として防災教育を明記していただきたい。位置づけていただきたいという要望書を出させていただいております。

そういったつながりのある県、あるいは神奈川県、徳島県からもおいいただきました。それでは次に、防災の担い手となる子どもをどのように育てるのか。まず、和歌山県の代表参加者をどのように育て上げるかということから始めました。4月の段階から企画を立てまして、そして7月に子どもたちが決定してから学習会を積み重ねました。それは2つの柱です。1つは、被災地からの学びをつくろうということ。2つ目は、やはり実際にアジアに子どもを連れていこうということで、スリランカの被災地域に子どもたちを連れていきまして、そしていろいろな学びを進めました。国内の被災地の学びの中で、復興のために人と人とのつながりが非常に重要であるということ、子どもたちにしっかりと浸透させることができました。

また、スリランカでは被災地域の中で、1時間で食料や水が村に届けられたという証言を受けまして、仏教の国でもありますが、互助の精神が行き届いていることが、結果的に被害を食い止める、最小限にするための努力が自然と払われていった。そういったものを、私たちの国の社会の中にもつくらなければならないのではないかと。そういったことが、子どもたちの中にしっかりと根づいたのが、この出会いでした。

災害と向き合い、アジアとともに考えるプラットフォームを、このような取組みの中でつくり上げていったわけでございます。

フォーラムの中身につきましては、少し計画をお見せしましたが、11月1日・2日、開会式、子ども防災教室、2日目の子ども防災サミット、そして記念行事と閉会式といった

ものが1つの流れです。後ほどユネスコ・アジア文化センターの方から御説明いただきますが、私たちは子どもたちによる子どもサミットという最後の会で、どのようなことを話し合い、子どもたちからのメッセージをつくり上げるかということを重点に置きました。

そのために、10月30日からワークショップや「稲むらの火」のふるさとの広川町の現地研修などを交えながら企画を進めていったところでございます。

ここにありますように、広川町の現地研修では、実際に津波の避難訓練、そして広川町の防災対策を学んだり、防災のプロからの技術指導を受けたり、あるいは浜口梧陵にまつわる史跡を学ぶということをしました。

また、アジア子ども防災教室の方では、自然災害のメカニズム、あるいはインドシナのアチェで、タイ在住の日本人のフォトジャーナリストが取り組んでおります、写真を撮ることでの被災地の心のケアの問題、こういったことを学びました。また、ワークショップを1、2、3と重ねまして、災害について子どもたちが考え、そして最後のアジア子ども防災サミットの場で、災害に負けない社会づくりのために、何が必要かを考えることを行いました。

しかし、防災の意識の向上、取組みの項目を、ただ話し合うだけではなしに、何かそこから新たに世界の子どもたちへ送るメッセージ、シンボライズしたものができないかということで、和歌山宣言というものをつくろうということに企画の段階でなりました。それが、お手元でございます少し青い模様で刷りました「わかやま宣言」、これが成果物としてでき上がったところでございます。

また、フォーラムの関連事業といたしまして、絵本『浜口梧陵伝』の制作を行いました。このような本を、和歌山県教育委員会が制作し、県内の子どもたちに配布していく。あるいは全国へも広く広めていこうということに取り組んでおります。また、記念創作劇の上演ですとか。ラジオ番組の募集等を、たくさん行いました。ただ、私たちが最後に申し上げたいのは、一教育委員会として何ができるかといったこと、それが今後どのように広めるのかということが課題となっております。

柴尾氏（ユネスコ・アジア文化センター）

引き続き、ユネスコ・アジア文化センター、ACCUの方から、実際に子どもたちによる学びと、その成果がどのような形で、このフォーラムの中で生まれてきたかを簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

この参加者は、先ほど田村さんから御紹介がありましたけれども、まず呼ぶ国が決まった後、私たちの仕事としては、どのようなお子さんに来ていただくのかというクライテリアづくり。それから、どのようなチャンネルを通じて子どもさんたちに来ていただくのかというチャンネルづくり、それもこのフォーラムをお祭りで終わらせることなく、その後起こることを、よりよく行えるようにするために、どういう窓口を通して人を呼ぶかということを一生涯懸命考えました。

その中で、我々のパートナーの団体をお願いしたわけですが、アジアの7か国のうち、マレーシア、バングラデシュ、フィリピンについては、我々の防災関係のパートナーさんが、もう一つ自信がなかったものですから、アジア防災センターさんの窓口の方を御紹介

していただいて、結果的に8か国から大変すばらしいお子さんたちを呼ぶことができましたし、そこに一緒についてきていただいた先生方、それから協力機関の方たち、皆さん大人の方たちも一生懸命子どもさんたちをずっとサポートしてくださいました。

宣言を子どもさんたちの手でつくる。私たちが下書きをしたのは前書きの部分だけなので、それをどうやってつくるのか。このことについては、ファシリテーターの方たちと密接に議論を重ねました。この方たちは、実際にインド洋地震・津波の復興活動に携わっているNGOの方たちから3人推薦していただき、ACCUの3名が加わりました。

その中で、言葉の壁、実際に被災をされている方が多いという心理的な壁、それから時間の壁、その中で具体的な成果物を自ら生み出すという中で、ファシリテーターの中ではなく柔軟に、前向きにチームワークの力を信じながら、現場で一生懸命子どもさんたちのステージをつくっていきこうということになりました。

多くのお子さんたちが、10月30日の朝に関空に到着され、その日の午後には既にオリエンテーションを始めました。そして、地球46億年の歴史に、これから地球が46億年あるとしたらということで、9メートルの年表のようなものをつくって、防災と地球の歴史について考えて、防災教育の必要性を確認した後、大変重いテーマではありますが、その中で「共有し、学び、議論し、そして楽しもう！」という共通の目標を確認いたしました。

ここにある白いボード、畳4畳を横につなげたものと、畳3畳を縦につなげたもの、これが子どもさんたちのメッセージを媒介するものになって、これが後どうなるかということをよくごらんになってください。こちらが「わかやま宣言」のアイデアを書いていくメッセージボード、こちらが絵を描くためのキャンパスになりました。

3つのワークショップを重ねていったわけですが、最初に言葉の壁、緊張をほぐすために、それからそれまでは国ごとになっていたのをばらばらにして、各国から1人、日本人の方は2人入るようなグループづくりをやっていきました。そして災害とは何かということについて、簡単な学習をいたしました。

このアイスブレイキング「人間知恵の輪」、これは遊んでいて楽しいんですけども、絡まった手をほぐして、一つの大きな輪にするような遊びなんですけど、その中でパニックにならないとか、協力し合うこととか、現状をしっかりと分析することとか、そういう学びも自然に行われるように工夫いたしました。

次の日、和歌山市から1時間半から2時間ぐらいのところにあります。広川町での視察研修、これがまた大変すばらしく準備がされていたと思います。港でバスを降りて、実際に避難場所になっている町役場の3階に避難するという訓練を行いました。

それから、広川町の防災計画などについて伺った後、現地の高校生の方たちに指導していただき、その後「稲むらの火」のモデルになった浜口梧陵さんの偉業を訪ねて、広村堤防を歩き、そして、耐久舎を視察いたしました。

このように、簡単な簡易担架のつくり方とか、三角巾の使い方、こういったことは初めてのお子さんばかりでしたので、皆さんとても熱心に一生懸命練習をしていて、その技術が身に付いたことは後のワークショップでよくわかりました。

ここは災害の被災所と仮定を示しまして、和歌山県でつくられた丸太コンロを使ってお湯を炊いて、アルファ米とかカンパンとか、レトルト食品などもお昼御飯にいただきました。

これは広村堤防をみんなで歩いているところです。

そして、帰ってきてすぐにまたワークショップをしました。ここでは視察の中で広川町で学んだこと、それからそれを翻って自分の国の災害と照らし合わせてすぐれた実践、改善したいのはどんなことがある。 - そういうことを子どもさんたち自身がグループの中で話し合って発表したわけですが、例えばうちの国では洪水がある。堤防がないが、人々が助け合うのはいいところ。うちの国は堤防がある。でももっとたくさん防災訓練をするべきだし、訓練にはもっとたくさんの方が参加するべき - そういうことが子どもたち自身によって分析をされました。

次の日、この日からがフォーラムの2日間なんですが、ここではNHK和歌山放送局さんの、先ほど田村さんのお話のありました「子ども防災教室」ということで、各国の代表プラス和歌山県の子と兵庫県舞子高校のお子さんたちが、ここで授業を受けて、科学的なメカニズムと心のケアについて、更に考えて学習を深めることができました。

最後のワークショップでは、サミット前になって、災害に関係する人々、関係する組織、そこで何が必要なのかということワークショップ型、参加型で考えていきました。

例えば緊急対応が必要だということが出てきたんですけれども、時間軸で見ると、それはいつ必要なの。災害が起こった後。それだけ？いや、災害が起こる前から。そして起こったすぐ後もというようなことが実際の子どもさんたちの口から出てきて、それを整理していきました。

それを全部まとめる形で、グループごとに、津波、地震、火山、洪水という災害を割り振りまして、その中で寸劇、ロールプレイをして大変これは子どもさんたちの創造力に驚かされるような立派な劇が披露されました。

大変厳しいスケジュールの中だったんですけれども、言葉の壁、心理的な壁を越えるために、みんなで絵を描こうという企画を立てまして、10月31日、2日間の夜を使って、先ほどの畳一畳分ずつのスペースをグループ8人で絵にしていくという作業を行って、このようなすばらしい絵が完成しました。

いよいよ200人ほどの観客の方を前にして、「子どもサミット」が行われたんですが、そこで先ほどのメッセージボードに書き込まれていたメッセージの一つひとつを大きな短冊型のカードに書き起こし、それを分類し、その中から文章をつくっていくということをして3時間かけてやりました。そして14条の、今お手元にある宣言の文章の大筋ができたということになります。

この後、各国から大人1人、子どもさん1人は編集委員として残っていただいて、文章の順番とか少し文章を整えつつ翻訳も進めまして、フィナーレでは4つの絵画を1つにつなげた防災のメッセージの絵画と、それから、英語日本語を含む9つの言葉で「わかやま

宣言」の発表をすることができました。

子どもさんたちの創造力と言葉の壁、心理的な壁をやすやすと越えてつながる力、それから悲しみに負けない、自分が悲しい思いをしたら、そのことについて学び、防災について学び、それを人々に伝えたいというお子さんたちの強い思いが伝わってきた、本当に私たちにとっても大変貴重な機会となったフォーラムであったということを御報告したいと思います。（拍手）

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま2つの事例につきまして、御発表いただいたわけですが、皆様の方から何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

目黒委員

前半の家具の転倒の絡みなんですけれども、私も今、一般的に売られているような転倒防止装置とかデバイスを買ってきまして実験室の方で片っ端から使っているいろいろ調べてみますと、商品の能書きとしては大変効くということが書いてあるんですけども、実は性能には物すごい差があるんです。今、あの辺がきちんとしていないということも結構問題だと思っていて、今回のような活動をされる場合も、その確認が不十分だとせっかくの活動も効果が薄いということになりますので、何か役所の方でその辺を整備されると、もっと皆さん安心してお使いいただくことができるのかなと思います。

更に言うと、20階とか25階とか、それより上の建物になりますと、建物の応答を考えて、その応答を床のレスポンスを入れて、確認しますと、今、世の中で一般的に売られたり、その組み合わせの耐震転倒防止装置を使っても、完全に転倒を防ぐということはかなり厳しいんです。その場合は3つくらい作戦があると思うんです。

1つは、今までにないものすごくすぐれた転倒防止装置を何とかつくるというのが1つ。

2つ目は、入力低減するしかないから、バイブレーション・コントロールとか免震とかいったことで、そもそも床の応答を下げましょう。

3つ目は、これも基準だと思うんですけども、ある程度以上の高層に住む方々に対しては、1階、2階建てで培ってきたような筆筒文化というのはそのままその空間に持ち込むのはどうやら難しいので、ビルトインタイプの収納にしないと使ってはいけませんよとか、背の低い家庭用法壁以下のものでないとだめだよとか、そういうような基準を少し設けていかないと難しいんじゃないかと思うんです。

日本でも、例えば船の中で使うような船筆筒というのを特注でつくっていたわけですが、そういう文化がちゃんとあるわけなので、ああいう高いところに住むのは船の中と同じくらいなんだよということで、ある種の基準を少し整備していかないとあんばいが悪いんじゃないかと。研究物としてそういうことをやっている側の意見として聞いてください。

以上です。

樋口座長

何か事務局の方からありますか。あるいは児玉さんの方から実際にこの活動をおやりに

なっていく上で、いまの目黒委員の方からの御指摘について何かありますか。

児玉氏（わがやネット）

固定金物については、本当に私も悩みながらやっているのが現実です。実際、東京消防庁さんが出していらっしゃる固定のL片の金物を下向きに取り付けるといいということを中心に、今、L型の金物を付けているのが実情です。

問題になるのは、金物だけではなくて、ビスが余り短過ぎると、今度はプラスターボードから引き抜きも起きてしまいますので、コンクリートの建物のGL工法であるとか、そういったものが一番困る。ビスの長さとか太さの関係です。

それから、L型金物の穴の径とビスの長さというのが市販で出ているものではなかなか合わないの、その辺が本当に困るなというところでもあります。

実際、そういう研究をされていらっしゃるころがあれば、本当に教えていただきたいなというのがこちらの思いでございます。

樋口座長

ありがとうございました。何か。

西川参事官

ありがとうございます。目黒先生おっしゃるとおり、いろんな種類のいろんな器具があって、また、家具固定もいろんな流儀があるようでございます。それぞれ効き方がどのくらい効くのかというのも大分千差万別のものでして、例えば東京消防庁のホームページなどでも、実際にその実験例が示されているんですが、まだまだそれが皆さんに周知されていないところと、もう一つ、この国民運動を検討している過程で、例えば昔から消費者団体が商品テストとかをやってらっしゃいますので、ああいう場でも、そういう検証がなされて、もっとそれが皆様に広がればいいなと思っているところでございます。

目黒委員

実際は検討しようと思うときに、振動台実験とかをやらなければならなくなるから、そんな簡単じゃないんです。だから、どこかがきんとそういう設備を持っていたり、専門性があつたりするところがやった方が私いいような気がするんです。

転倒というのは、入力周波数特性で随分変わるものですから、その辺も検討して考えてやらないと、例えば同じ何百ガルで大丈夫と言っても、例えば2Gくらい揺すったって、高周波の波だったら倒れなんかしないんです。なので、その辺もいろいろありますから、専門的なところで調べて、公にするというのが私はいいいんじゃないかと思えます。

樋口座長

どうぞ皆さん。

中川委員

時事通信の中川です。お三方からとても貴重なお話ありがとうございました。両方の話とも感銘を受けて聞いていました。お二人に質問と少しコメントをさせていただきたいと思います。

まず最初に「わがやネット」に、2点質問とコメントです。

すごく実感するのは、日曜大工職人という言葉はすごいいいことだなと思ったんですが、「ちょっとしたことならやりたいぞ」と思っている人がいるというのは実感的にわかるんですけども、うまくそういう人を引っ張り出す。そういう人が実はシーズを持っていて、働きたいというニーズもある。実は電動ドライバーなどは、ちょっと巻き込まれると、結構高いけれども、みんな買ってしまおうんです。私はネットデイに関わっているんですけども、みんな実際に買ってしまおう。どうやってその人の気持ち、ニーズを引き出してきたのかということを知りたいです。

一方で、日曜大工レベルのスキルが必要だと思うんですけども、手を挙げてやってみようときに、そのスキルをどうやってチェックするのか。その水準をある程度維持してあげないとつなげられないと思うんですが、職人さんが幾ら指導すると言っても、現場の職工さんという人の水準をどうやって維持するのか。そこはちょっと難しいのかと思いました。

職人さんとしては、棟梁と職人のような関係は当たり前だと思うんですけども、一般の人は多分なじまないと思うんです。ただ、私がネットデイを手伝っていて思ったのは、案外棟梁と職人みたいな疑似的な関係をうまくつくっていくと、それを一緒に楽しめるんです。だから、職人気分になれと言われたら、自分の内発的に楽しめることがあるので、スキルの問題点のようなことを棟梁から言われても、何だと反発しないで楽しめる雰囲気があるのかなと思ったんですが、その辺の工夫をちょっと教えてください。

先ほどマークがありましたけれども、私ども国民運動でもマークという話が出ているんですが、皆さんがどう共有されているのかという話を聞きたいなと思います。

「東京いのちのポータルサイト」で耐震補強フォーラムの中で議論したのですが、これは携帯電話会社の販促用品の防災手ぬぐいなんです。はちまきはどうかと思っていません。家具転倒防止隊とか、耐震補強手伝い隊とかのはちまきをつくって巻くと面白いなと思うんです。わがやネットさんでマークをどううまく使われているのかということを知りたい。それが児玉さんへの質問です。

ついでにユネスコ・アジア文化センターと和歌山県さんに質問してしまいます。

これは前にもこの場で申し上げたんですが、「稲むらの火」のことについてです。とてもすばらしい偉人がやってくれたことはとてもすばらしいと思うんですけども、下手をするとそれは偉人がいなければ物事が動かないという、依存を招いてしまいかねないのではないかということ私はずっと気にしています。内閣府さんがつくったものを外国に持っていったときに、外国では子どもが同じことをやったという物語に入れ替わっていたりするのはとてもすばらしいなと思ったんですけども。その辺をこの場で子どもたちがど

う理解したのか。偉い人がいてという話じゃなく理解したところがあるんじゃないかと思うんですけども、そこがわかったら教えてください。

また、津波というのはとてもハードなことなんですけど、自然がもたらす災害と恩恵の多面的、総合的な理解は私たちも必要だということで、基本方針にうたったんですけども、どうやって恵みの部分をうまく伝えたかなというのがわかったら教えてください。

樋口座長

それでは、もし児玉さんの方から何かありましたら、お願いします。

児玉氏（わがやネット）

まず、日曜大工のニーズなんですけれども、私の活動は自主防災組織、名古屋市には8団体だったかと思うんですけども、そういう組織がございまして、そこへ話を持ちかけましたら、結構皆さん電動ドリルとか持っているんです。もともと日曜大工が好きだし、ボランティア活動であちこち行っていることもありまして、もうやりたくてしょうがないということが出ているというのが実際です。

ですので、午前中の講義よりも、午後からの実習の方から生き生きして、我先にとドライバーを持ってやるんです。そのときにやったのが、さっき学生部隊と社会人部隊を分けてやりましたと言いましたけれども、実はミックスでやったときもありました。そうしましたら、学生がふっ飛ばされてしまいまして、中に入っていけないんです。それだけシニア部隊の人たちが、ドリル持ってやりたい、やりたいと、子どもようになってやっている状態でしたので、そのニーズの心配というのは特に引き出してなくて勝手にやっていたという状態です。

レベルのスキルにつきましては、講習の実習のときにヒルティという振動ドリルにテープを巻きまして、ここの位置で止めなさいという練習をするんです。この位置で止めて入れ過ぎるな。それから、電動ドライバーを使うときにも、一気に入れるな、少しずつ入れなさいと、止め方の練習を何回もやります。ですが、現場と実習とは全然違いますので、私、実は大工の娘でして、やはり父の姿を見て育っていると、若い大工を育てていくときには、まずやらせて育てるんです。大切な和室なんかはやらせないんですけども、まずはプラスターボードの張りからとか、そういうふうに段階を追って教えていたというのが、背中を見て覚えていまして、そのような形で段階を踏ませながら、実践の現場でもやってもらいます。

回数を重ねないと慣れていきませんので、危ないからとかということではだめですので、もうどんどんやってくださいと。ただし、後ろで私たちは控えて見えています。結構、シニアの人が困るのは、こんなもの簡単、簡単と言って、がっとうってしまうんです。やってはいけないと講習で言ってもやってしまうので、それはもう、けがのもとです。ですから、私はけががないようなサポートを見えています。

あと、ドリルで穴を開けたはいいいけれども、そこに鉄筋が入っていて入らなかった。そのときはどうするかというと、補修しないといけないんです。それをうやむやにして隠すのではなくて、ちゃんと利用者さんに説明して、実はここに鉄筋があって止まってしまっ

たから、違う位置へ、横へ家具を移動してもう一回付け直させてくださいという説明をします。

穴が開いた後の補修は、私、現場監督をやっておりましたので、それで修正をやって帰ってくるということをやっております。

あとマークにつきましては、この間防災フェアのときは間に合わせで一生懸命徹夜でユニフォームをつくりまして、みんなに来てもらったんですけども、そのようにしてまずユニフォームをつくりながら、お金もかけられませんので、一生懸命手仕事でやっているのが現実です。お金が何とか集まればと思いながら、パンフレットの方に企業会員であるとか寄附を募集というふうに出したんですけども、それを期待、半分しながら半分せずに、余りお金をかけずに広めていこうというふうを考えております。

こんな答えでよろしかったでしょうか。

田村氏（和歌山県教育庁）

それでは、私どもの質問に対してお答えします。まず「稲むらの火」につきましては、私たちも非常に慎重に扱うべき点はあると思っております。一面的にとらえますと、例えば津波の押し波と引き波の問題ですとか、いろいろなことで誤解を生じたり、間違った知識につながる可能性もあります。ですので、稲むらの火のお話そのものをシンボライズしてしまわないように、それは配慮が必要だと思っております。

ただ、私はこの稲むらの火という話を通じまして、共助の精神の重要性、備えることの大切さ、そして自らが災害について学ぶことの重要性、こういったことを学んでほしいということをおもっております。

自分たちが何ができるのかという、私たちのフォーラムのメインテーマは、この稲むらの火に寄りかからない、自分たちの力をどう高めていくかというところにテーマを持たせたのもそこにございます。

また、津波というハード面に対して、海からの恵みという問題、これも重要なものですが、これは私たちも非常に心配してきました。ただ、怖いものではないということ、どう理解させるかということですが、これはスリランカから参加した子どもが、津波に対する恐怖を語りながら、しかし、私たちは海とともに暮らしている。この海の恵みを受けて生きているんだと、だから、どうこの災害と付き合っていかなければいけないのかという趣旨の発言をいただいたことがあります。

つまり、減災という考え方は、被害をいかに受け入れるか、災害とどう付き合うかという形の考え方だろうと。私たちはこのフォーラムに対して、もう一つこのことを大事に子どもたちと一緒に話し合ってきたということがございました。

柴尾氏（ユネスコ・アジア文化センター）

それでは、私の方からも一言補足させていただきたいと思えます。フォーラムの前に、参加者には英語版の『浜口梧陵伝』の試作版を読んでいただきました。その中で、このお話は一例だから、あなたの国でも大人でも子どもでもこういう人、あるいはこういうことがなかったかということ、まず学んでいただきました。

この後、フォーラムでの経験を生かしながら、ここに指導者への指導の手引きですとか、教材作成者へのアドバイス、考えてほしいことなどを盛り込んで、本番のものを刷るんですけども、私たちの立場は、ある領土の偉人伝を発信することではありません。こういう出版物を通じて、地元の知恵、Local Wisdomというんでしょうか、これを一つの事例としてほかの事例を集める、そういうきっかけづくりにしていただくことを目指して、アジアに普及していきたいと思っております。

石川委員

田村さんにお聞きしたいんですが、素晴らしい企画だと思って、今、感心しております。お聞きしたいことは幾つかあるんですが、1つはこのフォーラムの経費はどのぐらいかかっているんでしょうか。それから、その経費の出どころはどこなんですか。

3つは、海外から人たちが日本へ来ていますけれども、その方々の経費は、どういうふうにしたんでしょうか。

もう一つは、このフォーラムを継続される計画なんですか。

その4点についてお聞きしたいと思います。

田村氏（和歌山県教育庁）

非常に私も悩んでいるところの御質問です。経費につきましては、和歌山県の予算として、大体3,000万ほどのお金、それからユネスコ・アジア文化センターと共催することで、これは特に海外からの子どもの招致費用という形で拠出いただきました。これが大体1,500万ぐらいですから、それを合わせた額ぐらいです。

和歌山県という小さな自治体が持つには、非常に重荷でした。しかし、この機を逃しては、県民に対する啓発、あるいは県民運動につながらないだろうということで、知事の方にも御英断をいただきまして予算を付けていただきましたが、継続することは非常に困難です。私たちとしては、そういう意味では、この「わかやま宣言」をいかに具現化するかということで、全国、アジアへ広く発信していくこと。そして、県内の防災教育の充実については新規事業を要求して、今、査定を受けているところですけども、できれば毎年出なくても、3年に1度とか、もう一度「わかやま宣言」を誓い合う集いはつくりたいと思っております。しかし、お金の面で非常に苦しいので、是非各方面の御協力なり、国の方の御援助をいただければ、あるいは和歌山でなくても、日本のどこかのフィールドで、第2回のフォーラムをお引き受けいただければ、非常にありがたいと感じております。

樋口座長

どうぞ。

石川委員

関連ですけども、1回で終わりになるのは非常にもったいなく、残念に思うんですが、ただ、これだけの経費がかかると、確かに教育局の方でこれだけの予算を獲得するのは、ちょっと難しいという感じはします。

そこで、今後の第1回目をどうやって、集まらなくても継続させることができるか。いろんな形でそれができるんじゃないかと思うので、ユネスコ・アジア文化センターさんもおりますし、そんなことでまた工夫をしたことがあったら、後で結構ですので教えていただきたいという気持ちです。

樋口座長

それでは、まだおありになると思いますが、南委員、簡単をお願いします。

南委員

サミットのことで1つ質問をさせてください。底辺の拡大と、サミットに参加されたお子さんたちを、今後どのように継続させていくのか。せっかくそこで培ってもらった友情や知識を、次へ伝えていくような形のご計画があるのかどうかを聞かせていただけるとありがたいと思います。

田村氏（和歌山県教育庁）

私たちも、いかにポストサミットが重要であるかということは、もう当初からずっと考えてまいりました。

まず底辺の拡大につきましては、「わかやま宣言」をとにかく和歌山の子どもがみんな読む、そういう機会をつくって、その中で宣言を具現化するために、まず一步動かすことは何かということ、県内の子どもたちが考える機会をつくっていこうということを進めていきたい。

あと全国の教育委員会のつながりの中で、この「わかやま宣言」の具現化を広めていきたい。

また、サミットに参加した和歌山県の9名の子どもたちは、実際に動き始めています。先日も田辺市の子どもは、市長さんのところへ直接行きまして、この宣言と、自分の学んだ中で津波避難タワーを是非つくってほしいということ、子ども一人の力で動いていって実現をさせました。実は私も協力はしていません。本当に子どもが動き始めています。

また、生徒会を動かして、防災のことを考えていこうとか、あるいは自分たちの防災合宿をつくらうということが和歌山では動き始めております。アジアのことに关しまして、お願いします。

柴尾氏（ユネスコ・アジア文化センター）

ありがとうございます。子どもたちが絵を描いている間に、アジアからの引率の大人の参加者たちは、ミーティングを開いて、フォーラムのあとのフォローアップとして、今後どうするべきかとか、いろんなことを話し合っていました。やはり各国の子たちがいろんなことをしていこう。それを、インターネットもかなり普及してきていますので、インターネット上に情報を共有するスペースが欲しいという大変強い要望がありました。今、ACCUでも、こちらの資料にまとめましたように、ちょうど「持続可能な開発のための教育：ESD」のウェブサイトをつくっている最中ですので、ここに皆さんが自由にアップロードしていただけるスペースをつくって、どんな小さなことでも実践について報告し

ていただけるようにということを約束いたしました。

今後についてなんですけれども、既にマレーシア、インドネシア、フィリピンの人たちは、こういうフォーラムを自分の国でもやってみたいということをおっしゃっておりまして、こんなに大きな規模ではないかもしれないんですけれども、何かしら地元でやっていくことを、こちらサポートできることはしていきたい。

先ほどお話もありましたように、先ほどの経費はさまざまなフォーラムの全体像ですので、子どもさんたちのサミットの部分をという、また少し規模を小さくすることもできるかと思うので、いろいろなパートナーシップの中で続けていきたいという気持ちは強く思っております。

防災教育は、やはり難しいが重要なテーマですので、ACCUとしては、教材制作を通じても取り組んでいくやっていくということで、マルチメディアの教材（PLANET）のシリーズのなかで、今、防災をテーマに制作中なんですけれども、それを参加国に配布していくことで、また次の活動が生まれるように、できるだけ今回培ったものを複合的に、輻輳的に増幅していけるように努めていきたいと思っております。

樋口座長

ありがとうございました。まだお伺いしたいと思いますが、次の時間の予定がありますので、簡単をお願いします。

池上委員

それぞれありがとうございました。いい御報告を伺いました。アジアの防災教育子どもフォーラムについては、何か映像で記録は残していらっしゃいますか。それを全国に広めるようなことを、ちょっと働きかけていただけたらと思います。

樋口座長

ありがとうございました。時間の関係がございますので、次に議題に入りたいと思えます。児玉さん、田村さん、柴尾さん、ありがとうございました。

議題2「具体的な推進手法について」に入りたいと思えます。本日は、今までに御検討いただいたテーマにつきまして、全体を通した御議論をお願いしたいと思います。まず、資料3について事務局の方から説明をお願いします。

西川参事官

座長、ありがとうございます。お手元に、資料3というものを用意しております。タイトルは、災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組みについて(3)となっております。これまで、この専門調査会でさまざまな先生方から御議論いただいたこと。これまで、例えば地域での防災の連携づくりでありますとか、インセンティブの拡大でありますとか、あるいはコンテンツの充実といったテーマについて御議論いただき、更に横断的

分野ということについて御議論いただきました。

それらの内容を全体としてとりまとめるということと、もう一つ、特に最近御議論いただきました、横断的分野ということで御議論いただいたものを基に少しまとめてみました。この取組みについてということで、今年の4月に出しました基本方針を踏まえ、更にこの国民運動を推進していくために、次のような事項に取り組むべきであるということで、今ここでは7つの項目を出しております。

1点目が、国民運動の全国的な枠組みづくりということです。やはりさまざまな団体が参加していただいて、この国民運動の継続的な推進のための全国的な枠組みを整理し続けるということ。

これが、全国あるいは各地における連携の仕組みづくりの支援、あるいはさまざまな関連行事、いままでたくさん御発表がありました。先進的な取組みのネットワーク化、あるいは後ほど出てまいりますけれども、防災に関するロゴやマークの制定の母体となればという考えを出しております。

2番目といたしまして、先ほどもありましたが、国民運動の展開に資するさまざまな知恵とか情報を、もっともっと共有していかなければならない。これは情報ライブラリーという題名を付けましたけれども、これが適当かどうかも含めて御議論をいただきたいんですけども、やはり今までいろいろなノウハウが出されております。それが、一部の限定された人にしか知られていない。それをどうやってもっと流通するか。減災のための活動を、企画、実践する人が知りたい情報やノウハウを簡単に入手できるよう、今、私ども「みんなで防災」というホームページを立ち上げておりますけれども、これを基にどうやってホームページのようなもので情報交換の場をつくっていくか。

私どもが自ら、あるいは国民運動のホームページがすべてということは絶対ないので、いろいろなところで防災に関して、非常に充実したいろいろなウェブサイトがございます。それへのリンクを行って、皆さんがいろいろな情報にアクセスして、それぞれの立場で減災活動を進める上での、言わばツールとできるものがあるかということを考えております。

3点目は、ロゴ・マークの制定でございます。先ほども御議論の中でありました。やはりこういった減災活動、防災活動をする上での、言わばわかりやすい目印ということで、例えば防災活動に協賛していますとか。あるいはこれは防災面での付加価値がありますとか。あるいはこの空間は安全ですといったことが、わかりやすく表示できるようなものがあれば、いろいろな取組みを進める上での、非常にわかりやすいきっかけになるんじゃないかということ述べております。

4番目は、重点課題設定方式による推進、防災の分野というのは、非常に幅が広くて、それを全部一気にやろうとしてもなかなか難しい。やはり時期に応じて、例えば重点課題を設定するとか。少しずつ順繰りにテーマを回していくという形で、あきない格好で続けるための何か工夫として、例えば重点課題を設定して、この地域では今年はこちらです、来年はこちらですと言って進めるやり方が考えるんじゃないかということです。

5番目は、国民運動展開のためのノウハウ等の蓄積と活用ということで、これまでこの調査会で御議論をいただいたこと。また、さまざまな先進事例の発表をいただいたこと。それを基に、言わばノウハウ集という格好で、それを充実していきたい。皆様方に御議論

いただいた内容は、3ページ目以降に編集しているわけですが、これを更にどうリバイズして改訂しているかということが課題ではないかということです。

6番目は、社会的課題の一つとして防災を関連づけた企業活動の促進、今までもほかの分野、例えばがんの撲滅でありますとか、森林保護とか、そういった社会的課題解決に向けて、いろいろな企業がこれに関連づけた活動をしていただいております。

やはり防災に関しても、同様な取り上げ方をしていただければと。また、これまでの発表にございましたけれども、既存の公益的活動の柱の一つに防災を今度新たに加えていただくということも有効ではないか。

そのほかに、例えば優遇金利などのインセンティブの活用でありますとか。展示会とか見本市、あるいは安全性のPR、こういったものも、こういう防災活動への協賛、あるいはさまざまな先進事例を全国的な取組みに成長させるためのインセンティブとなるのではないかと。今日御発表がありました、例えばかぐてんぼう隊の活動も、名古屋から、更に徳島へ、もしそれが全国に広がれば、それは大きな力になるかと思っております。それをサポートするような力が必要ではないかということをお述べております。

7番目といたしまして、災害をイメージする能力を高めるコンテンツの広範かつ効果的に提供するための環境づくりをお述べております。この調査会の中でも、2回にわたりまして、いいコンテンツをだれ向けに、どうやってということの御議論をいただきました。その中の議論でもあったわけですが、いろんないいコンテンツがだんだん出てきている。ただ、それがもっと使われなければ、もっと皆さんに周知されて役立てられて、初めてそういうものも生きてきますし、またそれが続けられると。今までですと、どうしても、あれはいい事例だと、一部の人は知っているんだけど、なかなか皆さんの広がりに至らない。どうやって、そういういいコンテンツを広げていくか、効果的に提供するか、言わばエンジンの方について何かできないかということをお述べております。

今、ここで7つの項目を抜き出してまいりました。私どもといたしましては、この専門調査会でいろんなお知恵をいただきました中で、特に現在のための国民運動をどう拡大していくか、どう長続きさせていくか、また人にわかりやすく説明するとき、まずこれが必要ですというのに何が共通項目かと悩んでおりまして、委員の先生方にも何日か前に送ったものと、今日お出ししたものとが変わっているのは、私どもの悩みの表しでもありまして、今この7つの項目を、言わばどうやって拡大するか、長続きさせるか、あるいはわかりやすく提示するか、またできればいろんな防災にちょっと関心を持った人たちが、初めの一步を踏み出すためにどうすればいいかという観点で少し柱立てを立ててみました。これについて、是非御議論をいただければと思っております。

また、3ページ目以降に、これまでこの専門調査会で、まず骨子、あるいは論点として御議論いただいたもの、例えば地域の防災連携組織づくりでありますとか、あるいは防災のための投資や備えの行動に対するインセンティブの活用でありますとか、よりよいコンテンツの作成、更にそれをどうやって広範囲に広げるための需要の発掘をするかといったことについてお知恵をいただいた点、またいろいろな発表でお知恵をいただいた点をまとめてみたものが、3ページ~12ページでございます。是非これにつきまして、御議論をいただければ思っております。よろしくお願ひいたします。

樋口座長

ついでに、参考資料についても、併せてお願いします。

西川参事官

ありがとうございます。実は、このような作業をしている課程で、例えばこの国民運動をわかりやすい格好でやるために、何か防災についてやってみようと思っっているいろいろな立場の人が、初めの一步として何をやるのがいいのかというのが、いろいろな立場の人がいると思うんです。

それについて、あなただったら、まずこんなことかできるんじゃないですかとか、まずここから手がけてはどうですかというものを、少しどういう目的のために、それでだれがということで、こういう参考資料1という大きな表ですけども、今までの御議論の中から出てきた話を、プラス でわっと書き出してみました。勿論こうやって類型化することがいいのかどうかという是非もあると思います。ただ、ちょっと関心を持った人が、まず何をやるかと。例えばハザードマップを市町村が配ってくれたと、それをどこかへしまい込まないで、例えば玄関に張って見たらどうか、非常にわかりやすいのではないかと、何か初めの一步として何をできるかということをし、私どもで今までの御議論を基に洗い出してみました。もし後ほど先生方お手数ですけども、これに何かこういうところを埋めたらいい、こんなものがあるというのを、これを充実できればと思っております。後ほどの専門調査会の報告の参考資料という格好でとりまとめられればということです。

表2の方は、この国民運動、いろいろな各地での活動、全国での活動がございましたけれども、ではそれをどういう全国的な活動としてカテゴリー分けして、例えばもっとPRが必要なのか、いろいろなイベントをやった方がいいのか、今でも例えば防災ポスターコンクールでありますとか、防災まちづくりフォーラムのようなコンテストとか表彰のようなものをやっております。

あるいは教材をつくるという、言わば少し行動パターンに着目した類型として、こんなことが考えられないかと。いろいろな人たちに、こんなことをやってくると減災の取組みがもっと広がるんじゃないかと、言わばあらまほしきリスト、ウィッシュリストでございます。

こういったものも、今この専門調査会で集中的に御議論いただいたものも、このノウハウを少し継続的に残すためにも、これが人々の活動を縛るもの、あるいは何か義務づけるものではないですけども、何か一種のウィッシュリストとして作業してみました。これにつきましても、後ほど先生方から、こんなこともある、あんなこともあるというお知恵をいただければと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、この資料3及び今、御説明いただいた参考資料の表1に合わせて、皆様の方から御意見があれば伺いたいと思います。今日レポートしていただいた方々からも、もしごらんになって何か御意見があればどうぞお話しください。ど

うぞ。

丸谷委員

資料3の件でございますが、まず、最初の7項目の運動主体、これは行政にとってみると非常に厳しいんですけども、誰が責任を持ってやるのか、あるいは責任を持たなくてもリーダーシップを発揮するのかが書いていないのが、ロゴ・マーク制定のところと、ノウハウの蓄積のところと、それから、イメージコンテンツの成果の共有主体といったところだと思っております。

ライブラリーは多分、内閣府がおやりになると宣言されていらっしゃると思っておりますけれども、厳しいとは思いますが、やはり主体をどうするかというイメージを出さないと、結局、誰が推進主体になるかがわからないと実現しないという懸念を、委員サイドに座ってしまいましたら、どうしても指摘せざるを得ないと思っております。

もう一点、7項目の順序について余り体系性を感じられないところがあって、例えばノウハウ等の蓄積は何となく一番最後に書く方がいいのではないかという気がする一方で、重点課題設定方式の推進は結構大きな方法論だとすると、このちょうど真ん中にあるのはどうなのか。もう少し上の方なのか、あるいは一番最後なのかとか、全体として何か体系性を出していただいた方がわかりやすい感じがあります。形式的な話でございますが、御考慮いただければと思います。

もう一点、これは追加のお願いなんですけれども、いかに国民運動だからといって、平板にすべての国民に平等にという観点とともに、やはりターゲットを絞って、この人とはかく主体になってもらわなければいけないんだということを考えてもいいのではないかなと思っております。

そうすると、ここの観点で抜けているのはセミプロ的な人とか、あるいはセミプロ的に地域とか組織から期待された方が、ちゃんと動くという観点からすると、この前、申し上げたのですが、組織とか、地域とか、あるいは学校の新しい防災担当者になった人たちがどうすればいいんだ、どうやって勉強したらいいんだという点です。コンテンツとしては、例えばそういった立場に立った人の経験の一種のエスノグラフィ的な資料があるとか、あるいは、そういう人たちが勉強して自分たちが明日からリーダーになるための虎の巻みたいなもの。それが余りないのではないかなと思っております。

その観点からすると、幾つかの点で、例えばコンテンツの種類からしても、そういうものがよく見ると入っていないように見えるんです。教材のところでも、書いてあるのは、地域の歴史について書いたらいいではないかというコメントがあるんですが、そういった教材が必要だということもちょっと触れていただいて、それを各団体、各研究者などが発掘したりすることが必要なのではないかなと思っております。

また、企業のPRの部分についても、企業の法人向けの提携についても、経営層と一般社員は書いてあるんですけども、一般社員とリーダーというのはレベルが違うので、やはりその担い手としてのセミプロ的な人、あるいはそれが期待されている人に対するきちっとしたコンテンツとか、あるいは体制というのを取っていただく。例えば地域で防災責任者になった自治会の役員さんなどはどうするかということもあるので、是非、その部分が抜けないように見直していただければと思います。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。何か事務局の方からありますか。

西川参事官

ありがとうございます。特に、最初の2ページの7つの、項目立てもこれでいいのか、むしろもっと重要なものがあるのではないかというのも、まだ私ども悩んでおりますのと、この7つの順序については、今の丸谷委員の御指摘を踏まえて、うまく整理したいと思えます。よろしくをお願いします。

樋口座長

関連して、皆さんの方から何かございませんでしょうか。
どうぞ。

池上委員

非常に多くのものを網羅していて、読んで、果たして皆さんがわかるかというのが一つ心配なんです。国民運動の全国的な枠組みづくりということを考えますと、だれが読んでもわかる言葉で書くということがとても大事なことです。

私たちは、何度も、例えばBCPとか、コンテンツとか、インセンティブとかということは聞いてわかっているんですが、高齢化の進む中で、高齢者の方が日本語も併記してお書きにならないとわからないかなというのが一つ心配であります。

それから、5ページをお開きいただきますと「(7)留意事項」とありますね。この前、災害時要援護者のことを私もお話しさせていただいて、ここには「防災分野、福祉分野、地域自治分野、ボランティア分野」と書いてありますが、例えば防災分野だったら、自主防災組織とか、消防団とか、東京でしたら、災害時支援ボランティアとか、具体例がいっぱいありますね。そんなことも書いておくとわかりやすい。

福祉分野でしたら、保健所とか、全国社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会、ヘルパーの関連事業所ですか、そういう民生委員さん、保健師さんというようなところが福祉分野になるというようなこと。

地域自治分野では、それこそ自主防災組織とか、自治会、町会などがこれに当たるというようなことを明記すると、とてもわかりやすいかなという気がしています。

ボランティア分野では、それこそ全国社会福祉協議会に問い合わせると、各都道府県でボランティア登録している団体がわかりますし、特に防災に特化したところということで絞り込んでいくと、それもわかると思うんです。

何よりも内閣府さんは、この防災分野では「防災とボランティアのつどい」。そこに登録している団体が物すごく、全国的にいろんな団体が顔が見えてきておりますし、そういうところの活用と申しますか、いい取り組みをしているところがたくさんあるので、できるだけ具体的にわかりやすく、特に一つの視点としては、消防庁さんなり、内閣府さんなり、

いろんなところで賞を設けていらっしゃると思いますね。そこをお取りになったというところは、かなりいろんな方の評価を得ている団体ですから、そういうところを具体的に出して、先ほどの児玉さんではないですけども、いろんなことを教えてくださいといったときに、そういう方がごらんになると、静岡県の磐田市の大工の会が昭和の年代から家具の固定に取り組んでいるということがわかるような具体例を、できるだけわかりやすく載せることが今後の課題かなという気がします。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ、石川委員。

石川委員

私は、この観点を本当によくまとめていただいたと思っています。いろんな意見が出た中で、ここまでまとめていただいたのはすばらしいと思うんです。

今、一番問題になっているのは、これからの課題というのを私なりに考えますと、これが実際にそれぞれの地域で、家庭で、あるいはそれぞれの行政で取り組んでいくための手順というか方法をしっかり話をしないと、こういうことが決まりましたで終わってしまうのではないかと思います。

例えば、ここにあるロゴ・マークとか、ステッカーだとか、そういうものをつくるということもここでうたっても、うたっただけで終わってしまえば何にもならないわけです。そうすると、これをどういうふうに具体化していくかという方法をやはり考える必要があるのではないかと思います。それが、今、一番大事だと思うんです。

この7つの項目や中身の問題は、今、この時点ではそんな大きなことではないような気がします。これをどういうふうに国民運動にしていくかということが大事なことです。

そうしますと、さっき和歌山県さんの方にもありましたように、だれがやるのか。経費はどうするのか。これは経費を抜きにしたら事業は進まないんです。それで、今、予算はどこでも厳しい。市町村も、県も、国も厳しい。そういう中で、経費を最小に抑えながら、効果のある方法を取らなくてはならないですから、そのところの知恵をここで絞る必要が私はあるのではないかと。そう思います。

理論的なことを幾ら積み上げても、それはそこまで終わりですから、今、自治会の話が出ましたけれども、自治会長さんもおいでになっていますから、そういう現場の人たちの考えもくみ取りながら、実際にこれが行動できるようにしていくことが、私はこの会の一番の大事なことだと思います。理論構成とかそういうものはすっかりできたような気がします。

もっと言えば、この中央防災会議の国民運動の推進に関する専門調査会が開かれているということを知っているのかと、私はいつも疑問に思っているんです。

例えば、国会が開かれたと言えば、国民の多くの人たちが、国会が開かれている、予算委員会が開かれていると興味を持ちます。それでニュースにも取り上げられる。ところが、この専門調査会が開かれていますというのをテレビのニュースで見たことはないわけです。

1回あったんですね。私はそれが非常に大事な気がするんです。

私は、全国公民館連合会の事務局という立場で、例えば『月刊公民館』の編集後記でこういうことが行われています、今、こんなことが話し合われていますというのを1回出すだけで各地域から、どんなことが話し合われたんですかとか、どんな人がやっているんですかとか、反応があるんです。ですから、そういう努力も、我々はただ単に委員としてここに出てくるだけではなくて、それぞれのバックがあるわけですから、そういうところではやはり、この専門調査会が行われているということもPRすることも、私はこの国民運動を推進する上で非常に大事なことだと思っています。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうですか。山口委員、何かございますか。

山口委員

今の御意見に賛成というか、なるほどというふうに思う部分がありまして、この中央防災会議という、言わば国の防災を考える、この場で、国民運動という草の根、あるいは防災を地域でというようなものについて真面目に位置づけて話し合っているという、この事実がまず一つすごいということは評価していいと思うんです。しかも、そこに自治会ですか、公民館、PTAとか、企業も、いろんな活動をしている皆さんが一堂に会して話しているというところは、すごく特異性があって、おっしゃったように、ここまでちゃんとまとまったというのも一つの成果だと思うんです。

それでは、次にアクションプランというんですか、行動計画というんですか、それをだれがどう推進していくのかという枠組みまで、是非、ここで話し合えればいいという気がします。勿論、具体的に行われていることというのは全部網羅して、それを常にチェックしてということにどれだけの意味があるかということもあるんですけども、それだけではなくて、やはり、この専門調査会が、多分、途中で分科会に分かれて、いろいろプランをつくるどころとか、企業ベースで考えるところとかというふうにする手法もあったと思うんですけども、あえてそうしないで、毎回先進事例を積み重ねてきたというのは、ある意味、この防災を取り組むときの必要なこと、地域でやるんです、あるいはそれぞれがやっているんですということを積み上げてボトムアップしていくという、そのことにのっとっていたような気もするので、それでは、ここからもう一歩、何か行動というところとうまくつなげられるといいという気がいたしました。

樋口座長

いかがですか。マスコミの方から何か一言ございますか。

中川委員

今、ちょっと反省したのは、せっかく13回出ているのに、よく考えたら、自分でメディアを持っているのに、毎回、勝手なことでもいいけど、書いておけばよかった、しまった

と思いました。今からやるのもどうかと思ったんですけども、何かやらなければいけないとすごく思います。せっかくいただいたのですが、私などは、特に自治体などに伝えられる立場、メディアを持っているので、ちゃんとやらなければいけないと思って、深く反省いたしました。

具体的な枠組みとして、推進協議会をどうやってここにつなげていくのが、今、そこに書いてあるだけではイメージできないというのは、もっと具体的にどうするのか、だれが担い手をやるんだということだと思うんですが、もし事務局でもう少しイメージがあったら、皆さんと共有していただければ、我々もこのところにこう言った方がいいのではないかとあるのではないかと思います。多少持っていらっしゃるんだったら、お伺いしておきたい。それはやはりみんなでも共有したいと思うので、そこはお伺いしておきたいと思います。

樋口座長
いかがですか。

西川参事官
ありがとうございます。

実は、今でも夏の防災フェアでありますとか、冬の防災ボランティアの週間の、主にイベント、あるいは防災ポスターコンクールでありますとか、防災まちづくりフォーラムを防災推進協議会という任意団体で皆様、特に経済界の方々に御協力をいただきましてやっておるんですけども、せっかく、そこにさまざまな団体が入っていただいておりますので、そこを更に強化して、何かできればと思っております。

実は、そこにも、是非マスコミの団体に組織的に入っていただければと前から願っておるんですけども、なかなか御相談にお伺いしても、そういうのは個別報道で対応しますからといって冷たくあしらわれるというのが通例でございますので、何かそこら辺りも皆様方の御協力をいただければと思っております。

やはり、先ほど石川委員御指摘のとおり、実は防災に関心を持っていらっしゃる方々の間では、自分で言うのもなんですけれども、かなり皆さんに知られているんですけども、やはり国民運動の最初のところで、基本方針で言いましたように、どうやってマスを拡大するかというのは何ととっても大事であります。

おっしゃるとおり、例えばマスを拡大するために、この専門調査会の中でも、例えば漫画という媒体を使ったり、映画という媒体を使ったりといういろいろなツールの工夫がありますけれども、やはりそこでどれだけ本当に量的に拡大するかということがみそだと思います。是非、この国民運動の全国的な枠組みづくりに対して、特にメディアの方々が組織的に御協力をいただけるようなお導きをいただければと思っています。よろしく願いします。

樋口座長
何か関連してございますか。どうぞ。

浅野委員

全地婦連の浅野でございます。

一応、私、こちらに出させていただいている関係で、どのように婦人会の中で、この国民運動のお話を共有できるかということ、今、考えているわけですが、少しずつ役員会等でも出してきましたし、これまでも新聞等で国民運動の話題を出してきています。

大分、国民運動も骨子が固まってまいりましたが、地域団体というと、防災というと、やはり9月1日という前後が大きいと思うんですが、昨年「防災とボランティアのつどい」の展示のところでも私どもの方も少し活動を展示させていただいたこともありますので、やはり1月17日前後のところで、この国民運動のお話が届くように、今月、12月号の新聞で国民運動のお話を1面の方で取り上げて、全国のリーダーに伝えたいと思っています。

例えば、イメージとしては、1月17日前後は他団体との連携みたいなことを、広い連携みたいなことをイメージしつつ、9月1日のところは地域ということを中心に、年に2回ぐらいはキャンペーン的に私どもの中でも情報発信ができればいいかななどというふうに、今、イメージしながら伺っていました。

それから、やはり都道府県ごとの推進協議会みたいなものができるといいのかなというふうには思います。そこに、やはり私どもも地元のさまざまなメディアさん、私どもも全国の地方紙の切り抜き、グリーティングサービスを取るようになっています、それで全国の婦人会とか、地域に根ざした女性団体の活動が、毎週、なるべく早く手に入るように事務局としても努力しているんですが、そうすると、本当に全国に地域に根ざしたメディアといいいのはたくさん、何とか日報さんとか、何々新聞とか、非常に楽しく拝見しているんですけども、やはり地域ごとにさまざまな、地域のことをよくわかってくださっているメディアさんと、大きな国レベルの情報まで入る大きなメディアさんということもミックスしながら地域からも発信し、こういう知的レベルの情報交流とネットワークをスパイラルに広げていけるようになっていくといいと思っています、私どもも地域で説明できるように、いろんな意味で努力をしているところですので、そんなイメージを受けました。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ、兼松委員。

兼松委員

この資料3に「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について（素案）」ということになっておりますけれども、先ほど石川委員がおっしゃったように、これはいわゆる総花的であって、これはまだ基本構想の域を出ていないと思うんです。

例えば「構築を図る」。どういう構築を図るのか。「窓口機能を持たせる」。どういう窓口機能を持たせるのか。「検討することが必要である」とか「災害時要援護者などが考えられる」とか、この程度でいいんでしょうか。総花的で、まだ基本構想の域は出ていない。

聞くところによりますと、この専門調査会がもう一回で終わるということ聞いており

ますのですが、まだ基本計画、活動計画は全然示されていない。こんなことで国民運動が本当にできるんだろうか。いわゆる地域住民に密着した我々としては、この辺が心配は心配なんですけれども、もう一回でしょう。活動計画などはこれで示されるんですか。

以上でございます。

樋口座長
どうぞ。

丸谷委員

先ほどから具体化の話がございますので、今の発言の関係もありますので、一つ検討の提案をさせていただきたいんです。

防災推進協議会の拡大イメージを、もう少し具体的に考えていったらいかかということでございます。現在の防災推進協議会は業界団体の集まりという形になっておりますけれども、その中に、まず1つはNPOなどが直接加入するような部会、もっと期待されるのは、個別企業が加入できるような部会を組み込む。そういう話にしていくと違った展開ができるのではないかと感じます。もし、関係団体がよろしければ、個別の自治会が入るといような枠組み、あるいは個別の公民館が入るといような枠組みとか、学校が入るといような枠組みもやったらどうかということです。

なぜ、そういうことを御提案するかというと、まずお金の話が一つある。せっかく、今回、提案いただいた企業の個別の取組み、お金も出るかもしれないというコースマーケティングもあったわけですが、そういった話からお金を出していただく際に、企業に個別の自らの機能ということではなくて、こういう部会に入っていて、推進協議会にお金を提供するような形で、自社のためということではなく、自社が参加している活動、この協議会活動のようなものに寄附する形になると、お金の流れが協議会に出てくるという関係があるのではないかと。

それから、ロゴ・マークの制定についても、例えば熱心なNPOを募って、そのNPOの中で相談しながらロゴ・マークの下絵をつくっていただくような考え方。今の業界団体ですと個別、個別ですけども、NPOですと横断的な活動をされているものが多いので、1つのNPOにやってもらうかどうかは問題かもしれませんけれども。政府がやるよりも民間にお任せするということならば、そういった自発的な活動をされている中で相談していただく部会にお任せするとか、そういうような手法が取れるのではないかとということだと思っております。

ほかにも、同じようにいろんな活動で展開ができるのではないかと思いますけれども、せっかく推進協議会を拡大されるということであれば、本当にそういう企業に入っていていいのかが難しい議論はあるかもしれませんけれども、基本的にそういう発想を持っていったら、具体的な策定イメージが、政府だけではできそうもないところもいけるのではないかと思いますので、是非、そういう御検討を次回までしていただくと、何か新しい道が開けるのではないかと思いますので、御提案申し上げます。

樋口座長

ありがとうございました。関連して何か御意見はございますか。どうぞ。

石川委員

私は、国民運動の方向性というのは本当にはっきりしてきたと思っています。この7つの視点から国民運動を推進するということは物すごく大事なことで、これだけの議論がなければここまでは出てこなかったのかなというふうに認識しているんです。ですから、先ほど来、申し上げましたように、これをだれがやっているのか。どんなようにやっていくのか。そのとき、私はどうも経費のことが気になるんですけども、その経費をどうやって手当するのか。あるいは今の話のように、NPOでやるのか、ボランティアでやるのか、やり方はいろいろとあると思うんです。

先ほどの和歌山県のお話でも、事業をやるためにはやはりお金はかかっているわけです。その辺のところをしっかりとできれば、例えばうちの方はこれをできます、うちの方はこれができないという団体や機関が出てくると思うんです。ですから、その辺のところを少し詰めていけば、私は今まで事務局が苦労してまとめていただいた、これが生きてくる大事な視点が出てきたのかなというふうに思います。

樋口座長

いかがですか。どうぞ。

中川委員

時事通信の中川です。先ほどメディアの話で、ちょっとだけ宿題をいただいたような気がしますので、申し上げておかなければいけないと思ったんです。

まだプレス発表にはなっていない話ですけども、災害時直後の情報提供の在り方についてを内閣府の別の場で懇談会をつくって議論するような話の相談を受けております。基本的には災害時の話ですけども、そのために平時、どういう情報提供があり得るかという議論を一緒にさせていただくことになっていきますので、その中で、例えば、その地域の災害について普段からわかってもらうためにマスコミにはできることはあるという話も、その中できっと議論になっていくのではないかと考えています。今日のこの話もしっかり反映させていかなければいけないのが私の務めかなと考えております。

それから、これもここで申し上げておかないと場がないと思いますので、やや先走って申し上げるんですが、来年、島原で火山に関する国際会議がございまして、そこでマスメディアと市民というようなセッションが1つあります。私がセッションの中の企画者の一人に入っていますので、そういうところでも、やはり何かこういうことにつながるようなことをやっていかなければいけないのではないかと考えています。

私1人が新聞協会を動かすようなことを申し上げることはできませんが、そんなところからメディアを全体的にうまく持っていくような提言とかをできれば、先ほどの西川さんの言われたニーズに少しでも応えていければと思っておりますので、それだけは申し上げ

ておきます。

樋口座長

ありがとうございました。何かありますか。どうぞ。

柴尾氏（ユネスコ・アジア文化センター）

お呼びいただいたので、過去の資料も少し読ませていただきました。そのなかに、とにかく、今、やっていることに少しずつ防災のエLEMENTを入れていくようなことが効果的という記載があったように記憶をしています。

国民運動ということがあるから運動に参加するかというと、一般の人はあまりそういう気持ちではないとも思うんです。国民運動の枠組みがあるから、というよりも、国民運動というように意識しないで、知らず知らずのうちに参加しているというのが本当の国民運動なのかなと感想を持ちました。

樋口座長

ありがとうございました。

よろしいですか。何かございますか。どうぞ。

西川参事官

今の柴尾さんからの御発言に関連するんですけども、実は、この横長の参考資料を用意したのは、別に国民運動と肩ひじ張らずに、例えば、それこそ津波ハザードマップを玄関に張っておく。それがあただけで、実はかなり効果があるのではないかという、生活の中のヒントみたいなところでも大いに役立つ部分があると思うんです。その辺りの知恵を、また先生方からもいただければと思っておりますので、そういう意味で、この横長の表を用意しております。

こうやって類型化するのがいいかどうかという是非は、勿論あるとは思いますが、とはいっても、この専門調査会の中でも、普段の生活の中にちょっとというだけで大分違うのではないかという御議論がありました。そういう中での御知恵をまたいただければと思います。よろしく願います。

樋口座長

どうぞ。

中川委員

国民運動ということわざわざ言う必要があるかどうかという議論なんですが、ずっとやってきたところでの共通認識がまだうまくここに反映されていないとすると残念なので申し上げておきたいんです。

これまでの防災というのがややもすると専門家のような人たちだけでやってきたところ
がなきにしもあらずだけれども、実際にはいろんなところでやっている。ただ、やってい
る方々がそれぞれ、わがやネットの児玉さんにしても、それでもまだつながっていないも
のはいっぱいある。実はもっと、みんな有機的につながれるし、その方がもっと力が強
くなるし、そのときに、内閣府なもので国民運動という言葉になってしまうのですが、そ
をロゴだとかマークのような形でうまくやわらかくみんなが一緒にやろうというイメージ
を出したいのがここだと私は理解しています。まだその辺のイメージが入っていないとい
うことを、今、指摘されたと思うので、うまくそこも表現しないと、先ほどのかたい言葉
というのとまさに同じだと思いました。

あと、先ほど西川さんが表がどうなのかという話がありました。私も表はどうかと思
ったんですが、ポンチ絵みたいにうまくかけないか。「個人」など書かれると「えっ」と
かと思うけれども、「一人ひとりで」とか。「家庭」と書くよりも、「お家で」とか書
いた方がずっと入っていきやすいような感じになると思いますので、そこが工夫のしど
ころがあると思います。そこはやってもらうともっとずっと入ってくるようなものになる
かなと思っていますので、またお知恵を貸してください。よろしくお願いします。

樋口座長

どうぞ、目黒委員。

目黒委員

資料3で、先ほど兼松委員の方からも御意見がありましたけれども、現状では、この1
~7の内容の解説が後半にあるというものでもないんです。それで、最初の2枚というの
は、ここに事細かにいろんなことを書けるはずもないので、いっぱい書き込むことは私は
難しいと思うんですけれども、例えば1は具体的には何を我々は考えているんだとか、ど
ういうことをやることを、こういう枠組みなんですというのがこの後ろに、今で言うと、
何枚か付いているものが、この中にある部分をかなり細かに説明しているけれども、ある
部分は余り入っていないみたいな感じになっているので、それがうまく対応していれば、
随分印象が違ってくるのではないかと思います。

あと、先ほど御指摘された、このままだと基本方針だけで何をやっていいかわからない
という御意見もありましたので、そうしたら直接、例えば全国自治会連合会さんの方が具
体的に動くときにはどういう書き方がされていれば動けるんですかということを直接お聞
きになって、それをインプットとして入れていただくというのが、もう一回しかないんだ
ったら、直接的だと思うんです。

だから、我々メンバーは全員そうですけれども、これは抽象的だという意見があれば、
それではどうしたらいいんですかと聞いていただいて、ここをこんなふうに直した方がい
いのではないのでしょうかというやりとりをしないと時間切れになってしまうのではないか
という気がします。

以上です。

樋口座長
どうぞ。

兼松委員

ときどきは提案するんですけれども、どうも内閣府の皆さんの方が、やはり自治会とか町内会等に対する認識が薄いんです。以前よりかは大分、社会的評価も上がってきたかなという気がせぬでもないんですけれども、私はいつも言うんですが、とにかく自治会とか町内会が関与しない防災というのは絶対考えられませんので、提言はしていくんですけれども、どうも事務局と温度差があります。

こういうことでいいのか悪いのか、私も何とも申し上げられませんけれども、私もこの席で言いますと場が白けますので余り言いたくないんですけれども、その辺のところを、今、目黒先生がおっしゃったように、それは自治会はこうやってやるんだということを明確に出しなさいといえは出しますけれども、今までそれが取り上げられた経緯がはっきり言いましてありません。

目黒委員

でも、今回はこの席にまず着いていただいているわけですし、おっしゃる場があるわけですから、これは絶対おっしゃるべきです。それで、おっしゃったものに対して事務局がこれだけ返したというのが見えるようにしたらいいではないですか。それで、更に次の発言が意味を持ちます。是非、そういうふうになされた方が私はいいと思います。

兼松委員

もう一回でしょう。

樋口座長

まだ、意見はいろいろ、そのたびに謹聴していますから、御意見があったら、それを反映する機会はまだまだあると思いますので、是非、具体的に寄せていただきたいと思います。

この会合としては、そんなに回数を持たない、せいぜいもう一回やればいいところだと私は思っていますけれども、一応、12月が期限ということになっていますから、あと1回ぐらいのものだろうとは思っています。

これは、後から事務局の方からあれします。

荒木企画官

事務局の方としましても、こういう活動がありますのでという具体的なお話があれば、具体的なことはなるべく書きたいというふうに考えております。

ただ、費用云々とかという話になりますと、これは個々の実施主体の話もありますし、こちらの方であらかじめ予定して書けるものではないというところを御理解いただきたいと思います。

それから、先ほど主体が余り明らかになっていない部分につきましては、逆に多様な主体の利用に開放しているためにわざと書いていない部分がございます、御指摘のとおり、枠組みづくりの面ですとか、ライブラリーの整備とかにつきましては、私どもの方としても、あるいは全国的な枠組みにおいてしっかり考えていきたいということで、その辺は読んでいただいたとおりでございます。

それで、具体的活動についてどうしたらいいか。それでは、各実施主体が固めてからでないと書けないのかということもあるかとも思いましたので、この参考資料のところ、どういった活動が考えられるかを盛り込んでいただくようにということで、これを一応、こちらの方で埋めてみたものを出しました。

ただ、当然、これがすべてであるわけでもありませんので、後で皆さんのアイデアをここに追加していただくような形になれば、少しでも具体的なものが入っていけるような形にならないだろうかと、一つ考えましたところでございますので、是非、御一考いただければ、それだけ、この報告がよくなっていくのではないかと考えております。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

西川参事官

追加でございますけれども、この専門調査会、実は去年の12月に第1回会合をやっておりまして、かなり先生方に御無理をお願いしまして、ハイペースでやってきております。今年の4月に、まず基本方針を出し、その後、またのこのように頻度高くやっていただきまして、まだ先生方の御指摘があるように、まだまだ中間的なものであります。とはいっても、今までいろいろな先生方からお知恵をいただいたもの、いろいろな先進事例を集中的にいろいろ集めました。取材してまいりました。その中で、たくさん発表していただきましたものを、まずはこういう格好で、今、まとめております。

御指摘のとおり、まだまだこれを本当に具体化する上で、先生方の組織にどう動いていただくか、あるいは各地域で本当に打ち合わせの場をどうつくるかというのはまだまだでございます。ただ、やはり、順次、進めていきたいと思っておりますので、是非、委員の先生方に引き続きお知恵と御協力を賜ればと思っております。

去年の12月に第1回をやりまして、1年でここまでお知恵をいただけたのは非常にありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

樋口座長

短目をお願いいたします。

柴尾氏（ユネスコ・アジア文化センター）
飛び入りでございますのに、済みません。

経緯はわからないんですけれども、防災リーダーのところに「学識経験者」とありますが、防災リーダーとは、学識経験者なのでしょうかという質問です。先ほど田村さんのお話にあったような、中学校2年生か3年生の男の子が地域の防災のことを勉強して市長に話に行ったという例は、立派なアドボカシー活動で、その子は地域の防災リーダーだと思うんです。そういう方たちが、全国に本当にたくさんいらっしゃる、重要なのは、そういう方たちがつながっていくことであるだろうと思いました。

樋口座長

ありがとうございます。

まだ御発言されたい方がおありと思いますけれども、時間がそろそろまいりましたので、今日は皆様に熱心に御発言をいただきまして、誠にありがとうございました。

今日で13回ということで、今から事務局の方からもう一回お話をさせていただきたいと思いますが、さっき兼松委員もおっしゃいましたけれども、もう回数もそんなに残っておりません。ただ、皆様に、この活動はちょっと特色があると私も思っていて、山口委員から御指摘があったように、一つひとつ、各現場で行われている事例をたくさん寄せ集めていくと言うと語弊がありますけれども、そういう事例をたくさん、我々は知って、そういう知識を共有した上でこれからどうあるべきかということ論議するという意味では、非常に地道な努力を積み重ねてきたのではないかと思います。

その結果、今、我々がこれからどこへ行かなければいかぬかという石川委員の御指摘のように、これから行くべき道が相当具体的にわかってきた。これはまだその道へ具体的に行っていませんので、こういう道に行くべきだということを皆様のいろんな事例発表やら、御意見やらを集めて、まとめてこういう形にしてきたものですから、これからまた、更に、これで終わりということは勿論なくて、次の専門調査会といいますか、いろんな会合、委員会の方へ引き継がれていくべきものだと思います。

当然ながら、地震もいつ来るかわかりませんし、1回来たら終わりというものでもないでしょうし、そういうものに対する日ごろの準備というものを我々日本の国民は常時積み重ねていく、国としてそういう宿命を持った国でもあろうかと思っておりますので、ここまで来たことについて、その中身についてはまた皆さんの思いもいろいろあるでしょうけれども、私自身は皆さんに13回もの間、御協力をいただいて、ここまで来たことについては大変御努力に感謝したいと思っております。

あと、もう一回だと思いますが、その1回の運び方を含めて、事務局の方に返しますので、お話をさせていただきたいと思っております。

西川参事官

樋口座長、委員の先生方、また、児玉様、田村様、柴尾様、長時間ありがとうございました。次回、第14回につきましては、今、お話がありましたように、現在の作業のまずの締めでございます。次回は12月13日水曜日、午前10時から、場所は同じ会場で行う予定でございます。

先ほど、座長からお話がありました、この参考資料の表1、表2の追加についても、是非、先生方から御意見をいただければと思います。次が12月13日と設定しておりますので、何せつたない事務局でございますので、この御意見・御提案を12月6日の水曜日までに、是非、書いてお送りいただければ幸いです。

また、この資料3の構成などにつきましても、具体的な御提案、特に委員の先生方のそれぞれの団体のお立場から、こういうことができるのではないかとということも含めていただければ幸いです。是非、よろしく願いいたします。

どうぞ。

市川委員

黒と赤のパンフレットを配らせていただきました。前回、渡辺さんがお越しになられたときにお話しされていた「彼女を守る51の方法 ~都心で地震が起こった日~」というストーリーをベースにしてつくったイベントでございます。まさに防災という言葉は全くどこにも使わないで、ハワイが当たるので来るとか、場所が六本木ヒルズだからデートのついでに寄るとかというようなことで、若い方とか女性をターゲットに、来てしまうと4時間、13問の防災クイズをいろいろと答えていって、優勝者が初めてハワイをもらえるという、何とか景品で引っ張って、家に帰ったときには、パパ、うちは耐震補強しなくていいのという人になって家に帰っていただくということをねらったものでございます。

700人集めたいので、メディアの方は、是非、山口さんに告知をお願いしまして、ここにおられる皆様は御家族を連れて、年配男性1人は立入禁止ですので、必ず娘さんか、奥様か、御同行して御出席いただければ幸いです。

池上委員

奥様の年齢はどうなんでしょうか。

市川委員

女性は何歳でもOKです。よろしく願いします。

西川参事官

まさに、国民運動と言わない国民運動の実践の最先端でございます。ありがとうございます。委員の先生方、長時間ありがとうございました。それでは、次回、12月13日、それから、また事前の具体的な御提案をいただければと思います。

どうもありがとうございました。